



写真／三崎公園
(いわき市小名浜)

公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

わだち

2022年
3
vol.494

県ト協
運行管理者講習
助成事業の申請方法が
WEB申請となります!

トラックは生活と
経済のライフライン



08 国交省

- ◆令和4年度 整備管理者選任前研修

02 県ト協

- ◆福島県トラック協会ホームページのご案内
- ◆令和3年度 トラック運送事業者のためのIT活用セミナーを開催
- ◆広報委員研修会及び第4回広報委員会を開催
- ◆運行管理者試験受験対策勉強会を開催

04 適正化

- ◆令和3年度「プラン2025目標達成セミナー」を開催

07 支部

- ◆支部だより

05 青年部会

- ◆(公社)全日本トラック協会 青年部会が全国大会を開催
- ◆(公社)福島県トラック協会青年部会 部会員募集について

10 女性部会

- ◆(公社)福島県トラック協会女性部会 部会員募集について

04 トピックス

- ◆ロボット点呼セミナーが開催される
- ◆令和3年度 福島市内高校2年生対象 業界研究会に参加

県ト協 福島県トラック協会ホームページのご案内

福島県トラック協会のホームページでは、必要な情報をいち早く会員に向けてお知らせしております。

会員専用ページにおいては、様々な情報取得が可能となっており、各申請書・帳票関係様式もPDF、Excel、Wordデータで掲載しております。

今後もタイムリーで的確な情報発信し、充実化を図ってまいりますので、当協会ホームページをご活用いただきますようお願いいたします。

また、福島県トラック協会ではYouTube、Twitterにも力を入れておりますので、是非ご覧ください。

※会員専用ページを閲覧する場合はパスワードを入力しログインしてください。

なお、会員パスワードは1か月毎に変更(毎号「わだち2ページ下段に表示」)されますので、適宜ご確認ください。

<http://fukutora.lat37n.com/>

CONTENTS

国 交 省	令和4年度 整備管理者選任前研修.....	8
県 ト 協	福島県トラック協会ホームページのご案内.....	2
	令和3年度トラック運送事業者のためのIT活用セミナーを開催.....	3
	広報委員研修会及び第4回広報委員会を開催.....	3
	運行管理者試験受験対策勉強会を開催.....	5
	会員だより.....	6
	3月の行事予定.....	16
	運行管理者講習助成事業の申請方法がWEB申請となります！.....	16
適 正 化	令和3年度「プラン2025目標達成セミナー」を開催.....	4
支 部	支部だより.....	7
青 年 部 会	(公社)全日本トラック協会 青年部会が全国大会を開催.....	5
	(公社)福島県トラック協会青年部会 部会員募集について.....	10
女 性 部 会	(公社)福島県トラック協会女性部会 部会員募集について.....	10
陸 災 防	令和4(2022)年度 技能講習等 実施計画・講習会のご案内.....	12
	令和4(2022)年度「安全衛生標語」募集のご案内.....	14
	「小企業無災害記録表彰規程」をご活用ください.....	15
お 知 ら せ	ホイールやホイールボルト/ナットの錆に注意!.....	11
	交通事故統計.....	16
ト ピ ッ ク ス	ロボット点呼セミナーが開催される.....	4
	令和3年度 福島市内高校2年生対象業界研究会に参加.....	5

県ト協 令和3年度 トラック運送事業者のためのIT活用セミナーを開催

令和3年度トラック運送事業者のためのIT活用セミナーが令和4年2月4日(金)に郡山市「県中研修センター」において開催された。

今回のセミナーは昨今の新型コロナウイルス状況も鑑み、セミナー会場の参加人数に制限を設け開催し39名が参加した。

「物流DX」をテーマにした当セミナーは、人材育成、物流現場改善などのコンサルティングで数々の実績を残されているロジクエスト(株) 清水一成氏をお招きし、講演いただいた。



【清水一成氏による講演の様子】



【セミナーの様子】

講演では「DX (デジタルトランスフォーメーション) とは何か」の説明から始まり、DXの必要性、AIなどを取り入れた活用事例、実際の物流現場でのDX事例、インターネットを活用した際の情報漏洩リスクなどが紹介され、参加者は「物流DX」の考え方、取り組み方について理解を深めた。

県ト協 広報委員研修会及び第4回広報委員会を開催

2月15日(火)に郡山市「県中研修センター」において、広報委員研修会が開催された。当研修会は、トータル広報戦略事業の一環として開催され、講師に福島学院大学 木村 信綱 教授と同大学の学生をお招きし、広報・PRについての講演、グループワークショップを行った。



広報委員と学生3名が参加したグループワークショップでは、物流業界のイメージアップについて、活発な意見交換がされ、参加した学生からは「普段関わることがない、トラック協会の皆様と意見が交換できて、親しみが持てた」との感想を頂いた。

また、研修会終了後に第4回広報委員会が開催され、委員長に新任した松尾 活秀 委員長は「業界発展の為には、物流業界やトラック協会の取組や重要性をPRし信頼関係を築くことが重要」と挨拶した。その後、令和3年度の報告と、来年度の計画について議論がされた。



適正化 令和3年度 「プラン2025目標達成セミナー」を開催

全日本トラック協会、福島県トラック協会共催のもと令和3年度プラン2025目標達成セミナーが令和4年1月27日(木)に郡山市「ビッグパレット福島コンベンションホール」において開催された。

当セミナーは、全日本トラック協会が策定した令和7(2025)年までに、事業用トラックを第一当事者とする死者数と重傷者数の合計を970人以下とし、飲酒運転ゼロを目指すという目標を掲げ、死者数と重傷者数の合計を車両台数1万台あたり「6.5人以下」とすることを全都道府県の共通目標とする「トラック事業における総合安全プラン2025(プラン2025)」の達成に向け開催された。



【福田 雅之 氏による講演の様子】



【セミナーの様子】

県内においてもこの数値目標を達成するためプラン2025の内容と「交差点事故」・「追突事故」の防止を中心テーマに、最新の情報を織り込んだ事故防止対策について会員に対し広く周知していく。

セミナーでは、講師のSOMPOリスクマネジメント(株)福田雅之氏からトラック事業における総合安全プラン2025、飲酒運転の撲滅、事業用トラック事故の傾向、追突事故、交差点事故、事業者・管理者の対応などについて講演され、参加者達は「プラン2025」の達成に向けた取り組み方法を学んだ。

トピックス ロボット点呼セミナーが開催される

ロボット点呼セミナーが令和4年2月7日(月)県中研修センターにおいて開催され、25名が参加した。

これは国の物流デジタル化の推進に伴い「運行管理高度化検討会」において運行管理の高度化を拡充するツールとして「ロボット点呼」の活用が検討されていることをうけ、日本貨物運送協同組合連合会と福島県トラック運送事業協同組合連合会の共催で開催したもの。

トラック業界は従業員20名以下の事業者が約7割を占めており、特に深夜早朝等の対面点呼業務が大きな負担となっている。

このことからロボット点呼の実用化により、運行管理者等の負担軽減や点呼業務の標準化・統一化が図られることが期待されている。



【ロボット点呼の実演】



【実演の映像】

トピックス 令和3年度 福島市内高校2年生対象業界研究会に参加

福島市内の高校2年生を対象にした業界研究会が福島市と福島公共職業安定所共催のもと福島市「MAXふくしまAOZアオウゼ多目的ホール」で開催され、当協会から貨物自動車運送事業の現状を説明するため、職員2名が参加した。

この取り組みは高校生の就職活動が本格化する前の時期に、各業界から直接話を聞くことで業種理解を深める趣旨で開催された。

当協会では、運輸業務の内容や魅力について動画やイラスト付の資料を使用しながら参加した学生に向け説明を行った。

生徒達は、物流の役割、やりがいなどをメモに取りながら説明を聞いていた。



青年部会 (公社)全日本トラック協会 青年部会が全国大会を開催



【辻野氏による講演の様子】

令和3年度（公社）全日本トラック協会青年部会全国大会は、2月18日（金）に「つなぐ想い～未来を切り開く青年部会へ～」を大会テーマにYouTubeでのLive配信にて開催された。

大会では「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰」における概要、審査委員会委員長講評、受賞事業の概要、（公社）全日本トラック協会青年部会の活動報告、下記テーマによる講演が行われた。

青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰では、荷台屋根自動開閉装置の開発が評価され青森県「丸憲運輸(有)」が4年ぶりとなる金賞を受賞、人材確保対策の先進的な取り組みが評価され愛媛県「高瀬ロジスティクス(株)」が銅賞を受賞した。

大会を通じ次代の物流業界を担う視聴者達は、今後の事業経営における知識の上積みを図った。

（講演）
研修

テーマ 「DX（デジタルトランスフォーメーション）がもたらす物流改革」

講師 アレックス株式会社 代表取締役社長兼CEO
辻野 晃一郎 氏（Google日本法人 代表取締役社長）

県ト協 運行管理者試験受験対策勉強会を開催

運行管理者試験受験対策勉強会が令和4年2月4日（金）に福島市「福島研修センター」において開催された。

この勉強会は2月19日（土）から3月20日（日）までの期間で実施される令和3年度年度第2回運行管理者試験受験者に対する合格率アップ取組事業として開催され、会員事業所より51名が参加した。

当勉強会は(株)輸送文研社より梶山 孝 氏を講師に迎え過去問題の分析、出題傾向、実試験に出題される分野ごとの要点及び受験対策加えたカリキュラムとなっており、参加者は本試験合格を目指し知識の上積みを図った。



【熱心に受講する受験希望者達】

会員だより

退会会員事業所

支部	事業所名
県中	ヤマトホームコンビニエンス(株)郡山支店

新賛助会員事業所

支部	事業所名	代表者名	郵便番号	住所	車両台数
県中	ヤマト運輸(株)郡山卸営業所	坂本英雄	963-0547	郡山市喜久田町卸2丁目21-1	8

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
11	ヤマト運輸(株) 福島矢野目営業所	事業所 代表	ヤマト運輸(株)福島矢野目営業所 菅野道宏	ヤマト運輸(株)福島矢野目支店 奥田龍治
11	ヤマト運輸(株) 福島南矢野目営業所	事業所名	ヤマト運輸(株) 福島南矢野目営業所	ヤマトホームコンビニエンス(株) 福島支店
19	NXエルギー東北(株)福島支店	事業所名	NXエルギー東北(株)福島支店	日通エルギー東北(株)福島支店
19	日本梱包運輸倉庫(株)郡山営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	佐藤直樹	武内定憲
19	日本通運(株)郡山支店	代表者 (支店・営業所代表者)	佐竹 哲	松島 輝
22	(株)若商郡山営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	小沢 正	若生弘美
30	金彰運送(株)福島営業所	事業所 代表	金彰運送(株)福島営業所 山崎高史	金彰運送(有)福島営業所 山崎高史
42	佐川急便(株) 南東北支店会津田島営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	磯邊秀明	伊藤 弘
42	佐川急便(株) 南東北支店会津若松営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	磯邊秀明	伊藤 弘
46	双葉運輸(株)	代表者 (支店・営業所代表者)	吉岡康広	吉岡晶一
58	佐川急便(株) 南東北支店いわき営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	酒井英樹	安田信行
59	(株)ヤナイいわき営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	荒井善一	藤田幸平
59	ヤマト運輸(株) いわき泉営業所	事業所 代表	ヤマト運輸(株)いわき泉営業所 瀬谷光宏	ヤマト運輸(株)いわき泉センター 佐藤信一
60	ヤマト運輸(株) いわき常磐営業所	事業所 代表	ヤマト運輸(株)いわき常磐営業所 瀬谷光宏	ヤマト運輸(株)いわき常磐センター 佐藤信一
60	ヤマト運輸(株) いわき好間営業所	事業所 代表	ヤマト運輸(株)いわき好間営業所 古橋禎次	ヤマト運輸(株)いわき好間支店 半澤和俊
60	ヤマト運輸(株) いわき平下神谷営業所	事業所 代表	ヤマト運輸(株)いわき平下神谷営業所 氏家孝行	ヤマトホームコンビニエンス(株)いわき支店 山口謙一
60	ヤマト運輸(株) いわき平営業所	事業所 代表	ヤマト運輸(株)いわき平営業所 松浦 範	ヤマト運輸(株)いわき平センター 竹内翔哉

ヤマト運輸(株)賛助会員は、センター・支店がすべて営業所に変更になりました。

支部 支部だより

県中支部、事故防止講習会(田村地区)を開催

県中支部(小野田 弘明 支部長)は1月29日(土)に「迎賓館 辰巳屋」で田村地区会員を対象とした事故防止講習会を開催し、会員事業所から40名が受講した。

太田副支部長より「コロナ過で開催するか悩んだが、我々の業界として事故防止は最重要課題であり、対策を十分とって実施することとした」との挨拶があった。その後、2部構成の講演が行われ、田村警察署 遠藤地域交通課長から「県内及び田村地区管内の交通事故発生状況と冬場の注意点」について、(有)ホクレア 佐々木ひとみ氏(札幌地区トラック協会顧問行政書士)から、「睡眠から考える事故防止」について講演が行われた。



県南支部、相双支部が安全祈願祭を開催

県南支部(橋本 一美 支部長)は2月4日(金)に白河の関トラックステーションにおいて、安全祈願祭を開催した。

例年、安全祈願祭と新年会を兼ねて母畑温泉「八幡屋」にて開催していたが、本年はコロナ禍の影響により、白河の関トラックステーションにおいて支部会員31名が参加し安全祈願祭のみ開催した。

烏峠稲荷神社の中目宮司に來所いただき、今年の無事故・無災害を祈願した。



いわき支部が運行管理者試験対策勉強会及び運行管理者一般講習会を開催



いわき支部(松尾 活秀 支部長)は1月26日(水)いわき市「いわき方部共同休憩所 大会議室」において、支部会員を対象とした「運行管理者試験対策勉強会」を開催した。

本年度2回目となる本勉強会は平中央自動車学校の協力のもと開催され、27名が参加した。

勉強会では運行管理者基礎講習テキストを使用し、実試験に出題される分野ごとの要点、出題傾向を学んだ後、本番を想定した模擬テストも実施した。

いわき支部では、今後もより多くの合格者を輩出することを目指して、次年度においても下記日程で8月、3月の試験日前に2回開催する予定となっている。

運行管理者試験対策勉強会

1回目: 令和4年7月28日(木)

2回目: 令和5年1月25日(水)

※申込み・問合せ先: いわき支部 TEL: 0246-58-8223

また、1月28日(金)には同会場において、支部会員対象の「運行管理者一般講習会」も開催した。本講習会は今年度4回目となり、勉強会に続き、平中央自動車学校のご協力を得ての開催となった。

当日は40名が参加し、運行管理者としての必要な知識の上積みを図った。

なお、同講習会は次年度も継続され、基礎講習と併せて下記の日程で開催する予定となっている。



一般講習会

1回目: 令和4年 6月24日(金) 2回目: 日程調整中 3回目: 日程調整中

4回目: 令和4年10月27日(木) 5回目: 日程調整中 6回目: 令和4年12月15日(木)

7回目: 令和5年 1月27日(金)

基礎講習会

1回目: 令和4年 5月25日(水)~27日(金)

2回目: 日程調整中

3回目: 令和4年11月28日(月)~30日(水)

※「日程調整中」の講習についてはお問い合わせ下さい。 ※申込み・問合せ先: 平中央自動車学校 TEL: 0246-26-3429

国 交 省

令和4年度 整備管理者選任前研修

道路運送車両法施行規則第31条の4の規定に基づき、令和4年度の整備管理者選任前研修を下記により実施します。

「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき、午前・午後の研修それぞれについて会場定員120名の半数の60名と設定し、申込が60名を超えた場合、抽選により受講者を決定させていただきます。

受講を希望される方は、別紙「整備管理者選任前研修受講申込書」に必要事項を記入し、第1回～第6回の各研修の受講申請期間内に、福島運輸支局検査・整備・保安部門あてFAXにてお申し込みください。

記

1. 研修日及び受講申請期間

第1&2回	研修日	令和4年5月16日(月)	午前	午後
	申請受付期間	令和4年4月15日(金)～令和4年5月6日(金)		
第3&4回	研修日	令和4年9月20日(火)	午前	午後
	申請受付期間	令和4年8月19日(金)～令和4年9月9日(金)		
第5&6回	研修日	令和5年1月16日(月)	午前	午後
	申請受付期間	令和4年12月16日(金)～令和5年1月6日(金)		

※ 午前か午後どちらかの研修を受講していただければ研修終了となります。

午前 9:30受付開始 10:00～12:00 終了予定
午後 13:30受付開始 14:00～16:00 終了予定

2. 研修会場

(公社) 福島県トラック協会 県中研修センター (郡山市喜久田町卸3丁目5)

3. 受講申込及び研修に関する問い合わせ先

研修全般に関する問い合わせ等は、会場(県中研修センター)ではなく、
必ず、福島運輸支局(下記問い合わせ先)へ照会してください。

記

東北運輸局福島運輸支局 検査・整備・保安部門 保安担当

TEL 024-546-0345 (ダイヤルイン2)

FAX 024-546-3756 (受講申請先)

4. 注意事項、その他

- (1) 会場、日程等が変更になる場合は、支局担当者からお知らせいたします。
- (2) 受講申請書は運輸支局及びバス、タクシー、トラックの各協会にも備えています。
また、福島運輸支局のホームページからの取得可能です。
- (3) 受講料、資料代等は無料です。筆記用具、メモ用紙等を持参してください。
- (4) 大型トラック等は駐車できませんので、乗合せ等による来場をお願いします

(各回申込60名超の場合のみ抽選があり、抽選から漏れた場合のみご連絡差し上げます。)

整備管理者選任前研修受講申請書 FAX番号 024-546-3756

東北運輸局福島運輸支局長殿

令和 年 月 日

1. 受講申請者の住所、氏名等を記載願います。

(氏名・ふりがな・生年月日は研修修了証を作成するときに使いますので、楷書で正確に記載願います。)

ふりがな					
住所					
ふりがな					
氏名					
生年月日	昭 平	和 成	年	月	日生

2. 整備管理者として選任される予定の事業場の車両台数等について記載願います。

管理する自動車の種別		自家用・事業用の別 (□にチェックを入れてください)			
車種	乗車定員・ 車両総重量	□ 事業用 (緑ナンバー)		□ 自家用 (白ナンバー)	
		選任基準 台数	管理台数	選任基準 台数	管理台数
事業用バス (レンタカーバスを含む)	定員11人以上	1		1	
自家用バス	定員30人以上			1	
	定員11人以上 29人以下			2	
レンタカー(乗用車)				10	
タクシー	定員10人以下	5			
トラック等	定員10人以下 総重量8トン以上	5		5	
	定員10人以下 総重量8トン未満			(レンタのみ) 10	
軽貨物事業用(黒ナンバー)		10			

3. 事業者の連絡先等について(電話・FAXは必ず記入をお願いします。)

ふりがな					
所属事業場名					
ふりがな					
営業所等名					
連絡先	TEL				FAX
午前午後選択	希望に○	午前		午後	

青年部会 (公社)福島県トラック協会青年部会 部会員募集について

(公社) 福島県トラック協会では業界の後継者育成のため、平成25年より青年部会を設立し、青年組織を強化する活動を行っております。

青年部会では次代を担う経営者はもちろんのこと、令和2年度より部会規約を改定し管理職や将来の幹部候補となり得る幅広い人材を受け入れるための体制を整えました。今後も様々な事業・研修会等を通して部会員の資質を高めるための活動を展開してまいりますので、この機会に是非とも入会をご検討ください。

○ 資 格

満年齢が55歳未満

○ 会 費

月額2,000円(納入は年2回で福島県トラック協会会費と併せて請求いたします。)

○ 部会員数 102名 (令和4年2月時点)

県北支部 21名 県中支部 20名
 県南支部 21名 会津支部 13名
 相双支部 12名 いわき支部 15名

○ 主な活動

- ①事業の近代化、合理化を推進するための講演会及び研修会等の実施
全体研修会等の開催(2~3月頃)
- ②全ト協・東北ブロック等で開催する事業への参加
(公社)全日本トラック協会青年部会全国大会への参加(2月)
(公社)全日本トラック協会青年部会東北ブロック大会への参加(9~11月頃)
- ③業界PRに係る広報及び地域貢献活動
「トラックの日」事業への参加
福島県トラック協会事業への積極的参加
小学生向け物流交流授業の開催

このページをコピーして、FAXでお申し込みください。(FAX **024-558-7731**: 業務部 遠藤宛)

入会申込書

郵便番号 〒	電 話
住 所	役 職
会 社 名	F A X
氏 名	メー ル

女性部会 (公社)福島県トラック協会女性部会 部会員募集について

(公社) 福島県トラック協会女性部会の部会員を募集しています。

各支部における活動も軌道にのり、女性経営者や女性管理者の共通の悩みや課題を部会員同士の交流の中からヒントを得て改善したり、福島県外の女性部会員との交流によって見分を深めたり大変有意義な部会活動です。

業務に支障がでないよう配慮した部会活動計画ですのでお気軽に申し込みください。ご入会をお待ちしております。

○ 入会費・会費 無料

○ 主な活動

- ・「トラックの日」事業への参加
- ・「トラックの森事業(植林)」への参加
- ・「研修会」「新年会」等の実施

○ 部会員数 42名 (令和3年7月時点)

県北支部 10名 県中支部 13名 県南支部 7名
 会津支部 4名 相双支部 8名

※いわき支部管内の部会員がおりません。
是非お誘い合せ頂けると幸いです。

このページをコピーして、FAXでお申し込みください。(FAX **024-558-7731**: 総務部宛)

入会申込書

郵便番号 〒	電 話
住 所	役 職
会 社 名	F A X
氏 名	メー ル

(大型トラック・バス)

ホイールやホイールボルト/ナットの錆に注意!



ホイールやホイールボルト/ナットの経年使用に伴う著しい錆によるものと思われる「車輪脱落事故」が発生しています。
著しい錆のあるホイールやホイールボルト/ナットは使わないでください!

ホイールボルト/ナットの錆

ホイールボルトやホイールナットの経年使用に伴う著しい錆は、規定の締付けトルクで締付けても、十分な締付け力が得られなくなります。

【ホイールボルト/ナットの点検要領】

- 著しい錆の発生がないか点検します。
- 亀裂や損傷がないか点検します。
- ねじ部につぶれや、やせ、かじりなどが点検します。
- ボルトが伸びていないか点検します。

※錆や汚れを落とし、ねじ部にエンジンオイルなどを薄く塗布してナットをボルトの奥まで回転させたとき、スムーズに回転しない場合は、ねじ部に異常があります。異常がある場合は、ボルト/ナットをセットで交換してください。また、ボルトが折損していた場合は、その車輪すべてのホイールボルト/ナットを交換してください。

ISO方式/新・ISO方式(平面座)

- ナットの座金(ワッシャー)が、スムーズに回転するか点検します。
- ※ホイールボルト/ナットを交換する際には、必ず整備のマニュアルやパーツリストなどを参照して、それぞれ適合する正しい部品を使用してください。



ディスクホイールの錆

ディスクホイールの経年使用に伴う著しい錆は、締付け力の低下(緩みの発生)をまねきます。

【ディスクホイールの点検要領】

- ホイール取付け面、ホイール合わせ面、ホイールナット当たり面に著しい錆の発生がないか点検します。
- ボルト穴や飾り穴のまわりに亀裂や損傷がないか点検します。
- ホイールナットの当たり面に亀裂や損傷がないか点検します。
- 溶接部に亀裂や損傷がないか点検します。
- ホイール取付け面とホイール合わせ面に摩耗や損傷がないか点検します。

※ホイールナットの当たり面やホイール取付け面の経年使用に伴う著しい段付き摩耗は、ホイールナットの緩みの原因となります。
※ホイール取付け面、ホイール合わせ面、ホイールナット当たり面には、追加塗装は行わないでください。厚い塗膜は、ナットの緩みによる脱落やボルト折損の原因となります。
また、ホイール取付けの際には、ホイール取付け面、ホイール合わせ面、ホイールナットの当たり面、ホイールボルト/ナットの錆やゴミ、泥などを取除きます。



一般社団法人 日本自動車工業会

いすゞ自動車(株)/日野自動車(株)/三菱ふそうトラック・バス(株)/UDトラックス(株)

陸 災 防 令和4(2022)年度 技能講習等 実施計画

保存版

【フォークリフト運転技能講習】

開催月	開催地	講習開催日		定員
		学 科	実 技	
4月	福島①	25(月)	1: 5(火)~7(木) 3: 19(火)~21(木)	100
	郡山①	27(水)	1: 5(火)~7(木) 3: 19(火)~21(木)	60
	いわき①	21(木)	1: 5(火)~7(木) 3: 18(月)~20(水)	90
5月	福島②	23(月)	1: 4/26(火)~4/28(木) 3: 17(火)~19(木)	100
	郡山②	31(火)	1: 4/26(火)~4/28(木) 3: 17(火)~19(木)	80
	いわき②	20(金)	1: 4/26(火)~4/28(木) 3: 17(火)~19(木)	90
	会津①	27(金)	1: 17(火)~19(木)	40
6月	福島③	27(月)	1: 7(火)~9(木) 3: 20(月)~22(水)	100
	郡山③	7/4(月)	1: 7(火)~9(木) 3: 20(月)~22(水)	80
	いわき③	30(木)	1: 7(火)~9(木) 3: 20(月)~22(水)	90
	会津②	10(金)	1: 1(水)~3(金) 2: 7(火)~9(木)	40
7月	福島④	25(月)	1: 5(火)~7(木) 3: 19(火)~21(木)	100
	郡山④	8/2(火)	1: 5(火)~7(木) 3: 19(火)~21(木)	80
	いわき④	[28(木) 29(金)]	1: 5(火)~7(木) 3: 19(火)~21(木)	90
8月	福島⑤	[29(月) 30(火)]	1: 17(水)~19(金) 2: 23(火)~25(木)	80
	郡山⑤	9/1(木)	1: 8(月)~10(水) 3: 23(火)~25(木)	80
	いわき⑤	[25(木) 26(金)]	1: 2(火)~4(木) 3: 17(水)~19(金)	90
9月	福島⑥	16(金)	1: 8/31(水)~9/2(金) 3: 13(火)~15(木)	100
	郡山⑥	27(火)	1: 6(火)~8(木) 3: 20(火)~22(木)	60
	いわき⑥	30(金)	1: 6(火)~8(木) 3: 20(火)~22(木)	80
10月	福島⑦	31(月)	1: 11(火)~13(木) 3: 25(火)~27(木)	100
	郡山⑦	21(金)	1: 4(火)~6(木) 3: 18(火)~20(木)	60
	いわき⑦	28(金)	1: 4(火)~6(木) 3: 18(火)~20(木)	90
11月	福島⑧	28(月)	1: 7(月)~9(水) 3: 24(木)~26(土)	100
	郡山⑧	30(水)	1: 7(月)~9(水) 3: 24(木)~26(土)	60
	いわき⑧	25(金)	1: 7(月)~9(水) 3: 22(火)~24(木)	90
12月	郡山⑨	20(火)	1: 6(火)~8(木) 2: 13(火)~15(木)	40
	いわき⑨	16(金)	1: 6(火)~8(木) 2: 12(月)~14(水)	60

【フォークリフト運転技能講習】

開催月	開催地	講習開催日		定員
		学 科	実 技	
1月	郡山⑩	27(金)	1: 10(火)~12(木) 3: 24(火)~26(木)	60
	いわき⑩	20(金)	1: 10(火)~12(木) 2: 17(火)~19(木)	60
2月	郡山⑪	24(金)	1: 7(火)~9(木) 3: 20(月)~22(水)	60
	いわき⑪	28(火)	1: 7(火)~9(木) 3: 20(月)~22(水)	70
3月	福島⑨	27(月)	1: 7(火)~9(木) 3: 22(水)~24(金)	100
	郡山⑫	29(水)	1: 1(水)~3(金) 3: 14(火)~16(木)	80
	いわき⑫	31(金)	1: 7(火)~9(木) 3: 22(水)~24(金)	90
			2: 14(火)~16(木) 4: 28(火)~30(木)	

【ショベルローダー等運転技能講習】

開催月	開催地	講習開催日		定員
		学 科	実 技	
9月	いわき①	29(木)	1: 6(火)~8(木) 3: 20(火)~22(木)	40
11月 12月	福島①	12/9(金)	1: 11/29(火) ~12/1(木)	20
2月 3月	いわき②	3/10(金)	1: 2/14(火)~16(木) 3: 3/1(水)~3(金)	40

【はい作業主任者技能講習】

開催月	開催地	講習開催日	定員
4月	郡山①	13(水) 14(木)	100
5月	福島①	24(火) 25(水)	100
7月	郡山②	14(木) 15(金)	100
8月	郡山③	18(木) 19(金)	100
9月	福島②	20(火) 21(水)	100
10月	郡山④	18(火) 19(水)	100
12月	郡山⑤	7(水) 8(木)	100
2月	いわき①	2(木) 3(金)	100
3月	郡山⑥	22(水) 23(木)	100

【安全衛生等講習】

講 習	開催月	開催地	講習開催日	定員
交通労働災害防止担当 管理者講習	7月	郡山	20(水)	100
	11月	郡山	17(木)	100
荷役災害防止担当者 安全衛生教育講習	7月	郡山	12(火)	100
	2月	郡山	15(水)	100
フォークリフト運転業務 従事者安全教育講習	9月	郡山	13(火)	100
	1月	郡山	24(火)	100
安全衛生推進者養成講習	2月	郡山	7(火) 8(水)	100
車両系荷役運搬機械等作 業指揮者・積卸し作業指揮 者安全教育講習	8月	郡山	4(木) 5(金)	100
	3月	郡山	14(火) 15(水)	100

【フォークリフト運転技能講習】 福島労働局長登録第8号(有効期間満了日 2024.3.30)

【はい作業主任者技能講習】 福島労働局長登録第10号(有効期間満了日 2024.3.30)

【ショベルローダー等運転技能講習】 福島労働局長登録第60号(有効期間満了日 2024.3.30)

【安全衛生推進者養成講習】 福島労働局長登録第4号(有効期間満了日 2024.10.26)

6(月) 7(火) 変更

※ 学科の〔 〕は4時間：自動車運転免許証を有しない者対象
※ 会場の都合及び事変等により変更又は中止する場合があります



陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部

TEL: 024-558-9011 FAX: 024-559-1161

※ 講習に関する詳細は <https://f-rikusai.org>

陸災防 福島県支部 検索

講習会のご案内

<p>【フォークリフト運転技能講習】</p> <p>最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は、労働安全衛生法第61条、施行令第20条第11号の規定により、都道府県労働局長登録教習機関の実施する「フォークリフト運転技能講習」の修了者でなければその業務に就かせてはならないと定められています。本講習は、福島労働局長登録教習機関として、労働安全衛生規則第83条「フォークリフト運転技能講習規程」に基づき実施する資格取得の講習です。</p>
<p>【ショベルローダー等運転技能講習】</p> <p>最大荷重1トン以上のショベルローダー又はフォークローダーの運転業務は、労働安全衛生法第61条、施行令第20条第11号の規定により、都道府県労働局長登録教習機関の実施する「ショベルローダー等運転技能講習」の修了者でなければその業務に就かせてはならないと定められています。本講習は、福島労働局長登録教習機関として、労働安全衛生規則第83条「ショベルローダー等運転技能講習規程」に基づき実施する資格取得の講習です。</p>
<p>【はい作業主任者技能講習】</p> <p>荷（ばら物を除く）の高さが2メートル以上の「はい付け」「はいくずし」の作業（荷役機械の運転者のみによって行われる場合を除く）を行う時は、労働安全衛生法第14条において、都道府県労働局長登録教習機関の実施する「はい作業主任者技能講習」を修了した者のうちから作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者を直接指揮・監督させることと定められています。本講習は、福島労働局長登録教習機関として、労働安全衛生規則第83条「はい作業主任者技能講習規程」に基づき実施する資格取得の講習です。</p>
<p>【安全衛生推進者養成講習】</p> <p>常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場については、労働安全衛生法第12条の2の規定により、一定の資格を持った安全衛生推進者の選任が義務づけられています。その選任に当っては、都道府県労働局長登録教習機関の実施する講習を修了した者（その他必要な能力を有する者）と定められています。本講習は、福島労働局長登録教習機関として、労働安全衛生法及び労働安全衛生規則（S47.9.30労働省令第44号）に基づき実施する安全衛生推進者選任予定者の資格取得の講習です。</p>
<p>【交通労働災害防止担当管理者講習】</p> <p>厚生労働省は「交通労働災害防止のためのガイドライン」（H6.2制定/H30.6改正）を制定し、事業者は「交通労働災害防止担当管理者」を選任し、交通労働災害防止に係わる職務を励行させ、選任された管理者に対し必要な教育を実施することと示しています。本講習は、運行管理者（又は運行管理者基礎講習修了者）を対象とした当該管理者（又は選任予定者）の能力向上を図るため、ガイドラインの教育カリキュラムに基づき実施する教育講習です。</p>
<p>【荷役災害防止担当者安全衛生教育講習】</p> <p>厚生労働省は「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン（以下「荷役ガイドライン」という）」（H25.3.25 基発0325第1号）を制定し、事業者は「荷役災害防止担当者」を指名し、その担当者に対し荷役災害防止に必要な教育を実施することと示しています。本講習は、当該担当者の荷役災害防止及び荷役作業安全衛生教育等の能力向上を図るため、荷役ガイドラインの教育カリキュラムに基づき実施する教育講習です。</p>
<p>【フォークリフト運転業務従事者安全教育講習】</p> <p>労働安全衛生法第60条の2において「事業者は、その事業場における安全衛生水準の向上を図るため、危険又は有害な業務に現に就いている者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うように努めなければならない。」と定めています。その安全衛生教育に関する指針として「フォークリフト運転業務安全衛生教育について」（H2.3.1基発第114号）をもって、教育カリキュラムが示され、更に「事業者は、従業員に対し一定期間（概ね5年）ごとに当該教育を実施するよう努めなければならない。」と示されています。本講習は、フォークリフト運転業務従事者の災害防止のため、安全衛生教育指針の教育カリキュラムに基づき実施する教育講習です。</p>
<p>【車両系荷役運搬機械等・積卸し作業指揮者安全教育講習】</p> <p>荷役作業における労働災害を防止するため、車両系荷役運搬機械等を用いて作業をする場合の「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」、一の荷でその重量が100キログラム以上のものを貨物自動車等に積卸しする作業を行う場合の「積卸し作業指揮者」の選任が法令で定められています。更に、作業指揮者の職務を遂行するために必要な教育内容として厚生労働省の通達で示されています。本講習は、当該作業指揮者に対し、厚生労働省が示す教育カリキュラムに基づき実施する教育講習です。</p> <p>【法令等】安衛則：151の4、151の62、151の70、420 通達：H4.12.11基発650号、S60.3.13基発133号</p>

陸 災 防 令和4(2022)年度「安全衛生標語」募集のご案内

陸災防福島県支部は、令和4年度も、下記の本部募集要領に基づき、安全意識の高揚を図り、労働災害防止をめざし取り組みを行います。会員事業場の皆様の多数の応募をお待ちしています。

毎年、福島県支部は、全国最多の応募をいただき、多数の作品が入選しています。

- 応募先**● 会員事業場は、陸災防各所属分会（県ト協各支部）に応募願います。
 福島県支部では各分会が取りまとめ、支部に集約し本部に一括で応募いたします。
 ※応募は、本部に直接、はがき、封書、Eメール、FAXにてご応募いただいても結構ですが、できるだけ所属分会又は支部に応募願います。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部 事務局
 〒960-0231 福島市飯坂町平野若狭小屋32 TEL:024-558-9011 FAX:024-559-1161

- 募集締切**● 令和4年4月8日(金) 福島県支部 **必着**（本部最終締切 4月15日(金)）

令和4（2022）年度「安全衛生標語」 募集要領

目 的 企業・事業場における安全衛生意識の高揚を図り、自主的な労働安全衛生活動の推進に寄与する。

- テ ー マ**
- 〔荷役〕部門……………荷役作業における労働災害の防止を呼びかけるもの
 (例) 危険予知活動、リスクアセスメント、法令遵守、荷役災害防止、転倒防止、フォークリフト・ロールボックスパレット等災害防止に関するもの
 - 〔交通〕部門……………交通労働災害の防止を呼びかけるもの
 (例) 過労運転防止のための運行管理、法令遵守、交通KYT、安全運転等に関するもの
 - 〔健康〕部門……………健康の確保・増進を呼びかけるもの
 (例) ストレスチェック等のメンタルヘルス対策、健康診断の徹底、過重労働対策に関するもの

入 選 ・ 賞 品

	入選作品数	賞 品
最優秀賞	3作品（各部門ごと1作品）	2万円分の図書カード
優 秀 賞	3作品（各部門ごと1作品）	5千円分の図書カード
入 選	6作品（各部門ごと2作品）	3千円分の図書カード

※令和4年5月に入選者を決定し、当協会本部のホームページ等で公表します。

応 募 資 格

- 次にいずれかに該当する方（その家族を含む。）
- 陸上貨物運送事業労働災害防止協会会員事業場の役員・従業員
 - 陸災防協会の労働災害防止活動に理解・ご支援をいただいている企業・団体・事業場等の役員・従業員
 - 陸災防協会支部の役職員

応 募 方 法

- 応募は、1人・1部門当たり3作品以内とし、応募作品（自作・未発表のものに限る。）には、必ず次の事項を記載してください。応募用紙は、当協会本部のホームページからダウンロードできます。
- 作者氏名及びふりがな
 - 応募者の勤務先名（所属部課店所名）、勤務先住所・郵便番号・電話番号
 - 部門種別（①荷役、②交通、③健康）
 ※事業場等で一括して応募される場合、事業場一括応募用紙を使い、応募作品1件毎に作者名と標語の部門種別を明確に記載願います。
 ※記載の個人情報、入選者の確認と通知、入選者の公表等のため利用しその他の目的で利用しません。

著 作 権 等

- 入選作品の著作権は陸災防協会に属するものとします。
- 入選作品は、陸災防協会が作成する安全ポスターのスローガン等に使用します。
- 入選作品はより具体的かつ簡明な表現となるよう若干の変更をお願いする場合があります。

主 催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部

問 合 せ 先

〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 福島県トラック協会内
 TEL 024-558-9011 / FAX 024-559-1161

陸 災 防 「小企業無災害記録表彰制度」をご活用ください

陸上貨物運送事業労働災害防止協会（略称：陸災防）では、企業・事業場の自主的安全活動の促進を図ることを目的とし、小企業（常時29人以下の労働者を使用する）事業場を対象として「小企業無災害記録表彰制度」を行っております。

表彰は、第1種（3年間無災害）～第5種（15年間無災害）があります。

無災害達成事業場には、陸災防会長名による表彰状と記念品（楯）が授与されるほか、陸災防ホームページ、陸災防会報「陸運と安全衛生」に表彰事業場名が掲載されます。また、陸災防本部より福島労働局と所轄監督署に受賞報告されます。

下記事項に基づき積極的に申請いただき、事業場の無災害達成目標等、労働災害防止活動に是非活用願います。

記

1. 表彰対象事業場

陸災防会員で、常時29人以下の労働者を使用する事業場（全社ではなく事業場単位労働者数）

2. 表彰の種類（原則として第1種より段階的に申請となりますが、第2種以上からでも申請できます）

表 彰 種 類	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種
無 災 害 期 間	3年間	5年間	7年間	10年間	15年間

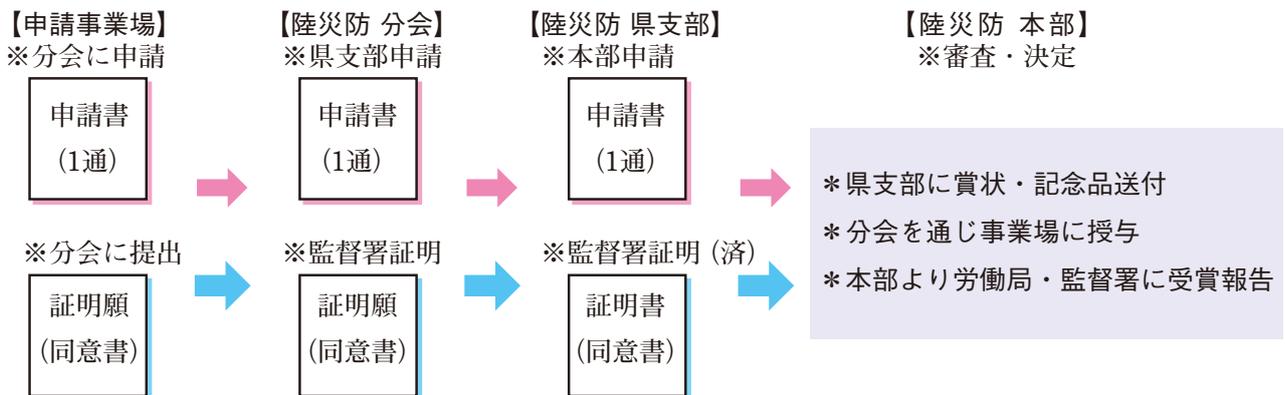
3. 無災害記録

- (1) 無災害期間とは、休業1日以上の上業務上死傷災害がない期間
- (2) 無災害起算日は、休業1日以上の上業務上死傷災害が発生した翌日

4. 申請受付

- (1) 陸災防所属分会（トラック協会支部）事務局にて、常時受付していますので、お問合せ願います。
- (2) 申請は無料です。

5. 申請から受賞までの手順



3月の行事予定

日程	行事内容	開催場所
3日(木)	第4回交付金委員会	郡山市「県中研修センター」
7日(月)	「標準的な運賃」届出に係る説明会 県北会場／県中会場	福島市「福島研修センター」 郡山市「県中研修センター」
8日(火)	「標準的な運賃」届出に係る説明会 いわき会場／相双会場	いわき市「いわき方部共同休憩所」 相馬市「相馬方部共同休憩所」
9日(水)	第2回適正化委員会	郡山市「南東北総合卸センター」
	第2回総務委員会	郡山市「南東北総合卸センター」
25日(金)	第6回理事会	郡山市「県中研修センター」

県ト協 運行管理者講習助成事業の申請方法がWEB申請となります!

窓口で申請頂いていた「運行管理者 講習受講票」ですが、令和4年4月1日より「運行管理者講習受講 助成票」を会員事業者が自身のPCから電子申請する方法へ変更となります。

協会ホームページ「助成金・補助事業」ページから申請し、「運行管理者講習受講助成票」を印刷します。

印刷した「運行管理者講習受講助成票」に代表印を押して、運行管理者講習を受講する際、講習実施機関に提出して頂きます。

※「運転適性診断受講票」は今まで通り窓口での申請となります。



お知らせ 交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は下記の通りとなります。

交通規則を守ることは、社会人としての基本的な責務です。

会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2022年 (概数)	発生件数	8												8
	死者数	1												1
	傷者数	8												8



トラック広報 わだち3月号 (通巻494号)

2022年3月1日発行 (毎月1回1日)
編集発行 公益社団法人福島県トラック協会
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731
H.P <http://fukutora.lat37n.com/>

